

平成21年度決算 歳出総額91億3千万円を認定

9月定例会は、9月14日から17日までの4日間の会期で開かれました。
定例会では、平成21年度会計の決算、専決処分の報告、補正予算等の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。



◎ 各会計別決算額

(△はマイナス表示)

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		56億8,142万円	55億527万円	1億7,615万円
特別会計	国民健康保険	15億2,882万円	14億3,274万円	9,608万円
	後期高齢者医療	1億1,680万円	1億1,616万円	64万円
	老人保健	390万円	354万円	36万円
	介護保険	8億5,476万円	8億4,701万円	775万円
	簡易水道事業	4,062万円	4,039万円	23万円
	公共下水道事業	3億3,867万円	3億3,744万円	123万円
	農業集落排水事業	6,930万円	6,910万円	20万円
	宅地用地取得造成事業	5万円	2万円	3万円
	霊園整備事業	103万円	83万円	20万円
上水道事業会計 (消費税込み)	収益的収支	3億9,292万円	3億8,244万円	1,048万円
	資本的収支	2億5,746万円	4億268万円	※△1億4,522万円
21年度決算額合計		92億8,575万円	91億3,762万円	1億4,813万円
20年度決算額合計		92億4,853万円	87億9,621万円	4億5,232万円

※資本的収支の不足額は、過年分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填されております。

決算額の推移と財政状況(一般会計)

歳入 町税、国県支出金が減少、地方交付税が増額

歳出 人件費が減少、繰出金、普通建設事業費等は増額

◆ 主な歳入決算額

単位：千円

区分	町税	地方譲与税等	地方交付税	国県支出金	財産収入
平成21年度	1,896,439	290,435	1,380,209	820,920	12,766
平成20年度	2,026,160	299,517	1,277,301	943,265	10,387
比較増減	△ 129,721	△ 9,082	102,908	△ 122,345	2,379
主な増減理由	個人、法人町民税の減	自動車重量譲与税の減	地方雇用創出推進費の新設増	事業の減少による減	土地売払い収入の増

区分	繰入金	繰越金	町債	その他	総合計
平成21年度	154,887	452,268	366,240	307,260	5,681,424
平成20年度	263,515	61,371	359,600	320,796	5,561,912
比較増減	△ 108,628	390,897	6,640	△ 13,536	119,512
主な増減理由	公共施設整備補修基金繰入金の減	翌年度繰越事業財源の増	臨時財政特例債の増	ルネサンス棚倉納付金の減	—

(△はマイナス表示)

◆ 主な歳出決算額(性質別)

単位：千円

区分	人件費	物件費	維持補修費	補助費等	普通建設事業費等
平成21年度	1,189,267	654,111	47,353	984,893	585,707
平成20年度	1,238,770	604,818	46,887	906,902	495,931
比較増減	△ 49,503	49,293	466	77,991	89,776
主な増減理由	期末・勤勉手当の削減	緊急雇用対策事業に係る賃金、委託料の増	—	定額給付金事業の増	子どもセンター、ルネサンス棚倉施設整備の増

区分	扶助費	公債費	繰出金	その他	総合計
平成21年度	590,287	610,846	686,915	155,896	5,505,275
平成20年度	520,319	614,070	528,890	90,057	5,046,644
比較増減	69,968	△ 3,224	158,025	65,839	458,631
主な増減理由	健やか子育て医療費の増	借入元金償還分の減	介護保険、公共下水道事業特別会計繰出金の増	地域振興基金積立金の増	—

(△はマイナス表示)

一口メモ

※ 借金と貯金の21年度末現在高

- ◎ 一般会計 地方債(借金)残高 …………… 44億8千万円
- ◎ 全会計合計 地方債(借金)残高 …… 100億5千万円
- ◎ 一般会計 基金(貯金等)残高 …………… 13億8千万円

※「貯金」とは現金、土地、物品、貸付金であります。

全会計における町民一人当たりの借金・貯金額

区分	借金(利子含まず)	※貯金
平成21年度	65万円	8万円
平成20年度	66万円	9万円
比較増減	△1万円	△1万円

(△はマイナス表示)

21年度 決算質疑

質問 固定資産税は、何年経っても下がらないような仕組みなのか。

答弁 新築家屋に係る評価額は、再建築価格に経年減点補正率を乗じて算出される。

一方、在来家屋に係る評価額は、評価替え基準年度ごと（最近では平成二十一年度）に、前基準年度の再建築価格に、物価変動などを考慮した再建築費評点補正率と経年減点補正率を乗じて算出する。

この評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれる措置が講じられるので、税額も据えおかれる場合もある。

質問 学校給食費の収入未済額について、納められない状況は深刻な問題のため、制度を活用して救済できないか。

答弁 就学支援制度や、生活保護制度なども逐次説明はしている。制度には基準収入額があるため、該当しない方もいる。給食センターと学校で情報を共有しながら対処していく。



学校給食で出された郷土食（おこと汁）の献立

質問 防犯灯の設置要望は、どのように行なうのか。

答弁 毎年四月の行政区長会議において説明し、六月末までに申請書の提出を求めている。設置場所の決定は、現地調査のうえ優先順位をつけ、予算の範囲で決定している。なお、突発的なものに対しては随時対応している。



水田での稲藁焼却は野焼きに含まれない

質問 野焼き等不適正処分に関する定義はどのようになっているのか。

答弁 農作物、野菜等の殻や稲藁等を農地で燃やす場合は、野焼きには含まれない。

しかし、家庭で焼却炉等を設けて家庭の生活用ごみ等を処分することは防止している。

質問 町営住宅を退去する際に、退去者に義務づけられることはあるのか。

答弁 退去者には小修繕と畳・ふすまの張替えをしていただいている。

この他、入居者が破損したものについても、修繕をしていただいている。

質問 国民健康保険税未納者に対する国民健康保険証の交付方法は。

答弁 急な失業や、あるいは恒常的に職に就けず低所得者の方などの諸事情を勘案し、納付約束を行なったうえで短期保険証を交付している。

質問 白河地方水道用水供給企業団の報告書で、年間総送水量が増加しているという報告があったが、この要因は棚倉町に関係しているのか。

答弁 白河水企業団から棚倉町へ二日最大三千m³を渡すという、分水に係る基本協定を結んでいる。

水量の増加については、協定を結んでいる他町村において、前年度に比べ増加したためである。



決算認定討論

平成21年度棚倉町一般会計決算認定をめぐり討論が行なわれ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

反対
(1人)

鈴木 政夫 議員

歳入歳出決算による実質収支残額は、一億二千七百八万八千円の赤字になっている。

これは前年度だけの話だけではなく、平成二十年、二十一年、二十二年、二十三年、二十四年、二十五年、二十六年、二十七年、二十八年、二十九年、三十年、三十二年、三十三年、三十四年、三十五年、三十六年、三十七年、三十八年、三十九年、四十年、四十一年、四十二年、四十三年、四十四年、四十五年、四十六年、四十七年、四十八年、四十九年、五十年、五十二年、五十三年、五十四年、五十五年、五十六年、五十七年、五十八年、五十九年、六十年、六十二年、六十三年、六十四年、六十五年、六十六年、六十七年、六十八年、六十九年、七十年、七十二年、七十三年、七十四年、七十五年、七十六年、七十七年、七十八年、七十九年、八十年、八十二年、八十三年、八十四年、八十五年、八十六年、八十七年、八十八年、八十九年、九十年、九十二年、九十三年、九十四年、九十五年、九十六年、九十七年、九十八年、九十九年、百年度の黒字になっている。

一億円という予算がどれだけ町民の要望に答えるものなのかどうか、考えたことがあるのだろうかと言わざるを得ない。このような予算執行には同意することができないため反対する。

賛成
(13人)

藤田 智之 議員

法人町民税や固定資産税償却資産分の大幅な減収により、町税の減収をはじめ、地方譲与税、自動車取得税交付金等も減額となった。基金からの繰入や臨時財政対策債により、財源の確保に努めている。

また、国の経済対策による各種交付金の有効活用により、各種施策が進められている。

歳出面では、子ども支援センターをはじめとした子育て支援対策事業、妊婦健診の全額助成、中学三年生までの医療費無料化など、子育て少子化対策の充実や、教育環境整備として学校耐震改修工事が行なわれるなど、重点施策が着実に実施された決算と認められる。よって、この決算認定に賛成する。

監査委員による決算審査

結果及び意見書(抜粋)

一般会計並びに各特別会計とも、決算はその計数に誤りはなく、関係諸帳簿・証拠書類ともに整備されており、会計経理は良好であると認められた。

引き続き事務事業の更なる見直しを行い、新たな施策についても執行体制を確立し対処されることを強く望む。

上水道事業会計においては、適正に経理されていると認められるが、今後とも企業の経済性を発揮され、安全で良質な水道水の安定供給を維持されるよう努力願いたい。



▲決算審査の様子 和知英臣代表監査委員 松本英一監査委員